

平成２８年度第１回刈谷市総合教育会議 次第

日 時：平成２８年５月２６日（木）
午後１時から

場 所：刈谷市役所 ７０１会議室

１ 市長あいさつ

２ 議題

（１）刈谷市総合教育会議について・・・資料１

（２）主な平成２８年度予算事業について・・・資料２

（３）意見交換

３ その他

（１）今後の予定

第２回 平成２８年１０月２７日（木） 午後１時から ７０１会議室

第３回 平成２９年 ２月１５日（水） 午後１時から ７０１会議室

[配布資料]

資料１：刈谷市総合教育会議について

資料２：主な平成２８年度予算事業

参 考：刈谷市教育大綱

平成28年度 第1回刈谷市総合教育会議 委員名簿

職 名	氏 名
市 長	たけ なか よし のり 竹 中 良 則
教育委員会 委員長	いけ だ ひろ ゆき 池 田 裕 幸
〃 委員長職務代理者	くさ か 日 下 ゆかり
〃 委 員	かみ や おさむ 神 谷 修
〃 委 員	はた る み 畠 留 美
〃 委員（教育長）	おお た たけ し 太 田 武 司

平成28年度 第1回刈谷市総合教育会議 座席表

平成28年5月26日(木)午後1時00分～
701会議室

	市長	
池田 委員長		日下 委員長 職務代理者
畠 委員		神谷 委員
太田 委員 (教育長)		

学校教育 課長	教育総務 課長	企画政策 課長	教育 部長	企画財政 部長
------------	------------	------------	----------	------------

企画政策課 担当者	教育総務課 係長	企画政策課 係長	学校教育課 課長補佐	教育総務課 課長補佐	企画政策課 課長補佐
--------------	-------------	-------------	---------------	---------------	---------------

傍聴 受付	傍聴席			

ドア

刈谷市総合教育会議について

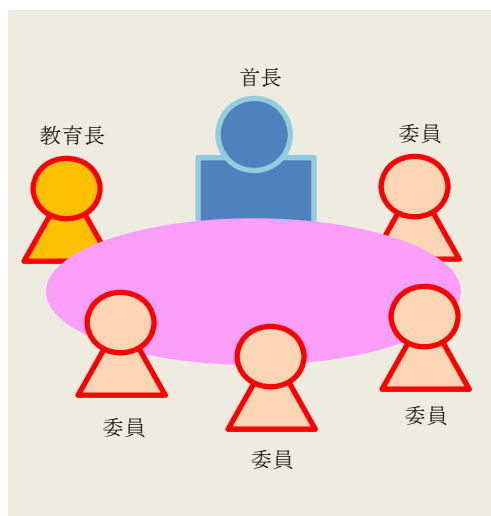
① 総合教育会議とは

●法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行）

●設置の目的

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。



□首長が召集。会議は原則公開

□構成員は首長と教育委員会

（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）

□協議、調整事項

①教育行政の大綱の策定

②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

③児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

□協議できないこと

教科書採択、個別の教職員人事など、政治的中立性の要請が高い事項

○首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になった。

○首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になった。

② 平成27年度刈谷市総合教育会議（刈谷市教育大綱の策定）

●第1回総合教育会議 平成27年5月28日（木）

議題1 刈谷市総合教育会議について

議題2 刈谷市総合教育会議の運営に関する要領（案）について

議題3 教育大綱について

議題4 意見交換

●第2回総合教育会議 平成27年9月29日（火）

議題1 刈谷市教育大綱の概要について

議題2 刈谷市教育大綱の骨子案について

●第3回総合教育会議 平成27年11月19日（木）

議題1 刈谷市教育大綱の素案について

●刈谷市教育大綱（案）への意見募集（パブリックコメント）

平成27年12月17日（木）～平成28年1月15日（金）

●第4回総合教育会議 平成28年1月22日（金）

議題1 パブリックコメントの結果について

議題2 刈谷市教育大綱最終案について

●刈谷市教育大綱策定 平成28年1月29日（金）

●刈谷市教育大綱 刈谷市議会（文教委員会）へ報告 平成28年3月14日（月）

●刈谷市教育大綱発行 平成28年3月

主な平成28年度予算事業

「教育大綱の4つの柱」と基本施策

「知」 確かな学力の定着	「徳」 豊かな心の育成	「体」 健やかな身体づくり	「環」 学習環境整備・安心安全確保
きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得	自己肯定感・自己有用感の醸成	体力の向上	快適で安全な教育環境の整備
基礎的な知識・技能の習得	校内・校外での取り組み	体力向上プロジェクトの推進	老朽化した校舎・園舎の機能回復
「話す・聞く能力」「書く能力」の向上	授業での子どもたちの発言を尊重、少人数での話し合い活動を実施	三つの間＝運動する時間・空間・仲間の導入	大規模改修(トイレの洋式化、バリアフリー化の推進、LED照明への更新)
家庭学習の励行(効果的、効率的な家庭学習のあり方を検討)	刈谷市生徒会サミット、職場体験活動、保育実習、地域でのボランティア活動	小学校における「外遊び検定」の実施	快適性・居心地のよさ
言語活動の充実と「聴く力」・「考える力」・「表現する力」の育成	規範意識の醸成	小中学校における「体づくり運動」の導入	小中学校の普通教室に空調設備
考えたり感じたことをノートにまとめる活動	社会的ルールやマナーの意味、大切さを実感させる指導	食育の推進	緑化推進
学んだことを自分の言葉で振り返る活動	毅然とした指導体制の確立	食育推進プロジェクトの実施	特別支援学校整備
学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善	子どもたちの情操教育	栄養教諭の専門性を生かした授業づくり	小垣江東小学校の校舎の一部を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を建設
「分かった」「できた」を実感させる授業	創造性や感受性、表現力を高める取り組み	食に関する指導・学校給食の充実	第一学校給食センター建設事業
アクティブ・ラーニング※2の充実	朝の読書タイムの充実、外部指導者の文化部への導入、生活創意工夫展、小中学校音楽会、園児観劇、ちびっこ絵画展	食育キャラクター「食まるファイブ」の活用	老朽化している現在の第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転建替え
少人数授業	豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切に作る心の育成	年間計画に基づいた食育の授業づくり	学習しやすい環境の確保
ティーム・ティーチング※1	郷土の歴史や文化に親しみ学ぶことができる施設等の建設計画	アレルギー対応給食の実施	保護者の経済的な負担を軽減
ともに学ぶ授業	完成後の歴史博物館や歴史的建造物(刈谷城本丸跡地の隅櫓や石垣)による学習	リクエスト献立、行事食、季節感のある旬の食材を取り入れた献立の実施	就学支援の充実
子どもたち同士で学び合う授業の充実	刈谷のまちの歴史文化に誇りを持つ	地産地消の推進	私立高等学校授業料補助 私立幼稚園保育料補助
保育指導や保護者の子育て相談体制の充実	奈良県東吉野村との交流	健康の増進	教職員の健康管理の徹底
保育カウンセラー(臨床心理士)の巡回	チビッコ甲冑行列	望ましい生活習慣、規律のある生活習慣の確立	ストレスチェック制度の導入
教科指導の充実	ものづくりの刈谷、理科教育の刈谷における科学施設での体験	家庭における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行	学校の安心・安全確保
理数教育の充実	夢と学びの科学体験館での科学実験や体験	「だれでも いつでも どこでも いつまでも」生涯スポーツ社会の実現	学校や地域による見守り体制の強化
科学に関する基礎的な素質を開花(刈谷市少年少女発明クラブ)	子どもの文化芸術環境の充実(文化芸術の意識向上)	幼児期からの体力向上への支援	学校地域支援本部事業
次世代における科学技術分野の人材育成	質の高い美術品に触れる機会の提供	部活動での外部指導者の活用	スクールガードリーダー スクールガード
外国語教育の充実	美術館の企画展	総合型地域スポーツクラブ活動の活性化	子ども110番の家
小学校外国語活動の導入に対応したALTの配置	アイリス映像祭 かりやキネコ映画祭for kids	スポーツ少年団活動の支援	避難訓練・防犯訓練
教育の情報化による学習指導の向上(新しい学びのスタイル)	絵本がいっぱいのまちづくり		学校施設や通学路での防犯対策(ハード)
児童生徒の発達段階に応じた情報リテラシーの育成	読書活動の推進		不審者対策
電子黒板の導入	命を大切にする心や思いやる心の育成		不審者メール
学習用タブレット型パソコンの検討	防災意識の高揚と被災地復興の願い		不審者の侵入対策
情報モラル教育の充実(情報モラルの高揚と育成)	東北被災地派遣		地域と連携した防災教育
スマートフォンの先進的な取り組み			学校安全マニュアル
			防災訓練
			青少年の健全育成
			青少年の居場所づくり
			放課後児童クラブの充実
			中高生の居場所づくり
			青少年を家庭・地域・学校が連携して支援する環境づくり
			放課後子ども教室の拡充
			キッズクラブ事業※3 親子のふれあい体験学習会

「知」 確かな学力の定着

学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善

「分かった」「できた」を実感させる授業

少人数授業

《少人数授業充実事業》

1 事業の概要

すべての小学校において、国語、算数の授業で少人数授業を実施し、一人ひとりの児童にきめ細やかな指導を行う。

2 平成28年度事業費

72,275千円



教科指導の充実

理数教育の充実

次世代における科学技術分野の人材育成

《理科観察実験支援事業／理数大好き推進事業》

1 事業の概要

●理科観察実験支援事業

理科授業における観察実験の準備及び授業の補助を行うため、退職した教員や研究者・技術者、大学生等地域人材を活用し、観察実験アシスタントとして全小学校へ配置する。

●理数大好き推進事業

理数大好き推進協議会への事業委託及び小中学校への理科学研究補助を行う。

2 平成28年度事業費

理科観察実験支援事業 2,835千円

理数大好き推進事業 4,700千円



「徳」 豊かな心の育成

豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切にする心の育成

刈谷市のまちの歴史文化に誇りを持つ

奈良県東吉野村との交流

《東吉野村文化交流事業》

1 事業の概要

小学校6年生を対象に、東吉野村との文化的な交流を図るため、1泊2日で訪問し、歴史学習の一環として史跡見学や現地の方との交流活動を行う。(平成28年度交流予定校：日高小、富士松東小、小垣江東小)

2 平成28年度事業費

2, 100千円



命を大切にする心や思いやる心の育成

防災意識の高揚と被災地復興の願い

東北被災地派遣

《中学生被災地派遣事業》

1 事業の概要

被災地の現状を知るため、市内6中学校の代表生徒が夏休みに被災地を訪問する。

被災地体験の学びは、全校生徒及び保護者を対象にした各学校の報告会において、生徒自身の言葉で語り継ぎ、情報を共有化する。

2 平成28年度事業費

1, 400千円



「体」 健やかな身体づくり

健康の増進

「だれでも いつでも どこでも いつまでも」生涯スポーツ社会の実現

部活動での外部指導者の活用

《部活動指導者活用事業》

1 事業の概要

体育的、文化的な領域、分野で優れた技能・指導技術を身につけた方を中学校部活動の指導者として委嘱することにより、地域社会との連携とともに、部活動の活性化を図る。

（主な種別：弓道、剣道、柔道、野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、陸上、吹奏楽、オーケストラ）

2 平成28年度事業費

4, 6 4 6 千円



「環」 学習環境整備・安心安全確保

快適で安全な教育環境の整備

老朽化した校舎・園舎の機能回復

大規模改修（トイレの洋式化、バリアフリー化の推進、LED照明への更新）

《小・中学校大規模改造等事業》

1 事業の概要

●大規模改造

老朽化した校舎の機能回復のため、内外装、設備改修工事等を行う。

- ・日高小学校（北舎）
- ・小垣江小学校（北舎）
- ・小垣江東小学校（北舎）…特別支援学校への改修工事を含む。
- ・富士松中学校（中舎）
- ・依佐美中学校（中舎）

●改築

老朽化した校舎の建替えを行う。

- ・刈谷東中学校（中舎・南舎）→新南舎

2 平成28年度事業費

- 大規模改造 1,624,367千円（5校）
- 改築 610,000千円



快適性・居心地のよさ

小中学校の普通教室に空調設備

《空調設備整備事業》

1 事業の概要

児童生徒の安全と教育環境の向上を図ることを目的に、小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための設計を行う。

平成29年度に中学校、平成30年度に小学校に設置工事予定
（平成28年度大規模改造を行う校舎等は前倒しして設置）

2 平成28年度事業費

71,578千円



「環」 学習環境整備・安心安全確保

快適で安全な教育環境の整備

特別支援学校整備

小垣江東小学校の校舎の一部を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を建設

《特別支援学校建設事業》

1 事業の概要

肢体不自由児が通うことができる特別支援学校の建設を進める。

- 通学区域 衣浦定住自立圏域（刈谷市、知立市、高浜市、東浦町）
- 定員 小学部、中学部、高等部合わせて最大70名
- コンセプト 「共に学び、交流し、理解し合う」
- 開校 平成30年4月

2 平成28年度事業費

576,607千円



第一学校給食センター建設事業

老朽化している現在の第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転建替え

《第一学校給食センター建設事業》

1 事業の概要

老朽化した第一学校給食センターを移転するための建設を進める。

- 調理数 最大10,000食
(アレルギー代替食・特別支援学校用の形態調整食も調理)
- 担当校等 中部・南部の小学校(7校)、中学校(3校)、幼稚園(7園)
- 稼働 平成29年9月

2 平成28年度事業費

1,045,131千円



教

育



大

刈谷市
(平成28年度～32年度)

綱

はじめに

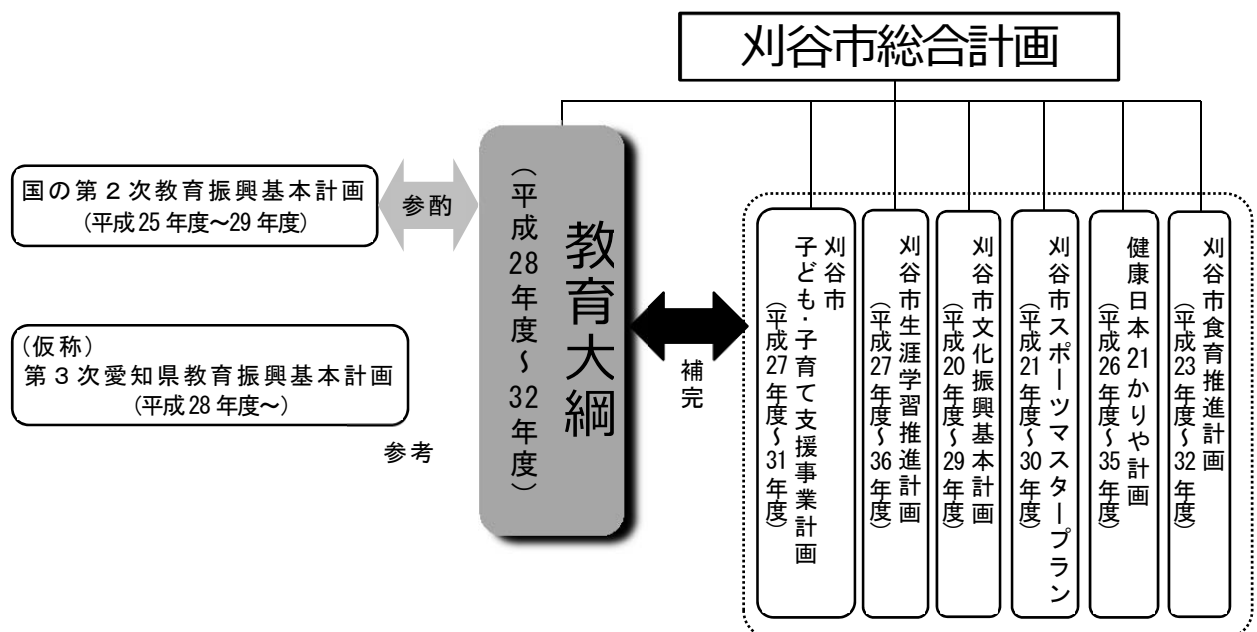
平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートしました。その中で、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、「総合教育会議」の設置が義務付けられました。

この総合教育会議においては、予算・条例提案等の市長の有する権限に係る事項についての目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」を定めることとされました。

教育大綱の基本的な考え方

教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされており、地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものです。本市においては、すでに文化振興基本計画やスポーツマスタープランなどの個別計画が策定されているため、今回策定する教育大綱は、それらの分野を含めて教育全般を網羅的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置き、「生きる力をはぐくみ、生きる喜びを実感できる取り組み」としてまとめます。

その際、学校教育関係だけではなく、子どもの健やかな成長過程において関連する文化、スポーツ、生涯学習、家庭、地域、ボランティア活動などの様々な分野・視点を関連付け、本市の他の計画と相互に補完し、連携しながら、子どもたちの健やかな成長のため、教育大綱の実現を目指していくこととします。



教育大綱の期間

教育大綱の対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年とします。

育てたい子ども像

私たちは、子どもたちの育ちの段階に応じた支援をし、「生きる力」をはぐくんでいくことを教育の基本と位置付けます。その理念に基づき、

「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前のことが当たり前にできる子ども」

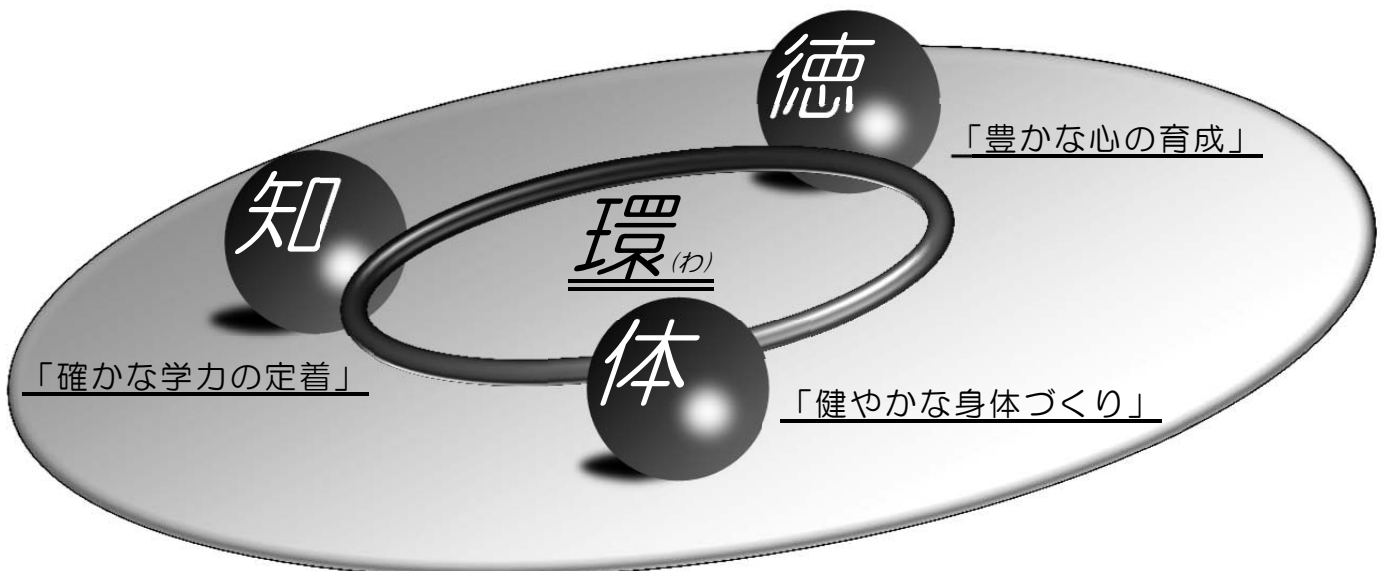
を本市の「育てたい子ども像」とし、様々な場面で、明日の刈谷を担う子どもたちをはぐくむ取り組みを推進します。

生きる力とは

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

「生きる力」をはぐくみ、「当たり前のことが当たり前にできる子ども」を育てるためには、「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな身体」をはぐくむこと、すなわち、「知」、「徳」、「体」をバランスよく育てることが大切となります。

そのために、校舎・園舎の改修や子どもたちの安心安全を確保するといった環境整備の施策を「知」、「徳」、「体」を“^わ環”で結び付ける取り組みと位置付け、「知」、「徳」、「体」、「^わ環」の4つのキーワードの柱のもとで、育てたい子ども像の実現を図ります。



知



◆ きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得

考えたり感じたりしたことをノートにまとめる活動や、学んだことを自分の言葉で振り返る活動により、子どもたちの「話す・聞く能力」や「書く能力」を高めます。

◆ 学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善

子どもたちの学力の定着を図るために、子ども同士で学び合う授業の充実に努めるとともに、少人数授業やティーム・ティーチング※¹により、理解度に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を進めます。

◆ 教科指導の充実

多様で変化の激しい社会に対応するためのものの見方・考え方を身に付け、個性を発揮しながら生きていく資質や能力を育成します。また、教科の意味や魅力を実感させ、主体的に学習に取り組む姿勢を育てるため、教員自らの教科の専門性や指導力を高めます。

◆ 教育の情報化による学習指導の向上

高度情報通信社会に対応する教育環境の整備に努め、情報活用能力を育成し、情報モラル教育の充実を図ります。小中学校に電子黒板やタブレットの導入検討を行う中で、デジタル教科書を効率的に活用します。

- 「基礎的な知識・技能」を習得し、「思考力・判断力・表現力」といった幅広い力を伸ばしながら、学びの基礎となる「確かな学力」をはぐくみます。
- 主体性・多様性・協働性・向上心等を高めるために本市がこれまで取り組んできた「課題解決的な学習」や「協働的に学ぶ学習」をさらに充実させることで、アクティブラーニング※²の中で求められている「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現します。（知識の量 → 資質・能力の向上）

徳



◆ 自己肯定感・自己有用感を高め、命を大切にする心や思いやる心の育成

子どもたちの良さを見つけ、認められる機会を創出します。地域においても職場体験やボランティア活動で、自主的・主体的な活動の輪を広げます。

防災意識の高揚と被災地復興の願いを込め、心の奥深いところで命の重さを感じてもらうため、被災地への中学生派遣事業を実施します。

◆ 規範意識の醸成

社会的ルールやマナーの意味、大切さを実感できる指導体制を確立します。いじめ等「してはいけない事はしてはいけない」と、毅然とした指導を行います。

◆ 情操教育・豊かな体験活動・文化芸術環境の充実

生活創意工夫展、小中学校音楽会などで、創造性や感受性、表現力を高め、夢と学びの科学体験館では科学実験や体験により、夢をはぐくみます。

美術館の企画展、アイリス映画祭、森三郎童話賞などの多様な文化芸術に親しむ中で、豊かな人間性をはぐくみます。

◆ 刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、大切にする心の育成

郷土にゆかりのあるまちとの交流、歴史・偉人を学ぶことで「ふるさと刈谷」を大切にする気持ちをはぐくみます。

- 「規範意識」、「将来への夢」、「他人の痛みの分かる心」、「自他の生命を大切にする気持ち」という、「豊かな心」を持った人間を育てます。
- 子どもたち自身に、「自己肯定感」や「自己有用感」をはぐくみます。
- 「自己肯定感」を高めることにより、自分に自信を持ちながら、他の意見にも耳を傾け、他人の思いを大切にする人を育てます。また、「自己有用感」を醸成させることにより、必要とされていることに気付き、感謝されることに喜びを感じ、その結果、自分自身を大切にする気持ちを育てます。

体



◆ 体力の向上

楽しく体を動かす習慣を持てるよう、機会の拡大に努めます。

「体力向上プロジェクト」により、「運動する時間・空間・仲間」の「三つの間」を常に学校生活の中に取り入れます。

◆ 食育の推進

「食育推進プロジェクト」を通じ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう指導します。

食の大切さを感じながら、規則正しい栄養バランスのとれた食事の摂取に努めます。

◆ 健康の増進

スポーツ体験を通じ、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援します。

地域におけるスポーツ団体による学校への協力体制づくりを推進します。

- 外遊びや体育の授業において、運動の心地よさや、できたときの喜び、仲間と活動する楽しさを経験する中で、自ら進んで運動し、体力向上を図ります。
- 体力向上を図るために、学校、家庭、地域との協働により、「望ましい食生活を実践していく力」や「感謝の心」をはぐくむ「食育」を推進します。
- 生涯にわたって活力ある生活を送るため、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を身に付けさせ、子どもたちの健康な身体づくりを行います。

環



◆ 快適で安全な教育環境の整備

老朽化した施設の大規模改修を行うとともに、小中学校の普通教室等に空調を整備し、安全性と快適性の向上を図ります。

特別支援学校を整備し、肢体不自由児の教育環境を向上させるとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが、「共に学び、交流し、理解し合える」環境を創ります。

◆ 学習しやすい環境の確保

子どもの安定した学習環境を保つため、私立高等学校授業料補助、就学支援の充実に取り組みます。

心身両面にわたり教職員の健康管理を徹底し、教育活動に専念できる適切な環境を維持することで、学校教育全体の質の向上を図ります。

◆ 学校の安心・安全確保

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの安全を守ります。

いじめの早期発見・未然防止に取り組み、いじめのない学校の風土を作ります。子ども相談センターやすこやか教室と連携を図り、いじめや不登校などの相談に対応します。

◆ 青少年の健全育成

放課後子ども教室、キッズクラブ事業^{*3}により、学習機会と交流の場を提供します。地域社会において、多様な体験を積み重ねることで、協調性や社会性をはぐくみ、青少年の健やかな成長と自立を支援します。

- 校舎・園舎の設備、備品等の整備充実を図り、快適で安全な環境を創ります。
- 子どもたちの安心・安全な環境を確保するため、不審者対策や防災教育、いじめや不登校の未然防止や早期発見のため、学校・家庭・地域の連携を強化します。

「教育大綱の4つの柱」と基本施策

「知」 確かな学力の定着	「徳」 豊かな心の育成	「体」 健やかな身体づくり	「環」 学習環境整備・安心安全確保
きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得	自己肯定感・自己有用感の醸成	体力の向上	快適で安全な教育環境の整備
基礎的な知識・技能の習得	校内・校外での取り組み	体力向上プロジェクトの推進	老朽化した校舎・園舎の機能回復
「話す・聞く能力」「書く能力」の向上	授業での子どもたちの発言を尊重、少人数での話し合い活動を実施	三つの間＝運動する時間・空間・仲間の導入	大規模改修(トイレの洋式化、バリアフリー化の推進、LED照明への更新)
家庭学習の励行(効果的、効率的な家庭学習のあり方を検討)	刈谷市生徒会サミット、職場体験活動、保育実習、地域でのボランティア活動	小学校における「外遊び検定」の実施	快適性・居心地のよさ
言語活動の充実と「聴く力」・「考える力」・「表現する力」の育成	規範意識の醸成	小中学校における「体づくり運動」の導入	小中学校の普通教室に空調設備 緑化推進
考えたり感じたことをノートにまとめる活動	社会的ルールやマナーの意味、大切さを実感させる指導	食育の推進	特別支援学校整備
学んだことを自分の言葉で振り返る活動	毅然とした指導体制の確立	食育推進プロジェクトの実施	小垣江東小学校の校舎の一部を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を建設
学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善	子どもたちの情操教育	栄養教諭の専門性を生かした授業づくり	第一学校給食センター建設事業
「分かった」「できた」を実感させる授業	創造性や感受性、表現力を高める取り組み	食に関する指導・学校給食の充実	老朽化している現在の第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転建替え
アクティブ・ラーニング※2の充実	朝の読書タイムの充実、外部指導者の文化部への導入、生活創意工夫展、小中学校音楽会、園児観劇、ちびっこ絵画展	食育キャラクター「食まるファイブ」の活用	学習しやすい環境の確保
少人数授業	豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切にする心の育成	年間計画に基づいた食育の授業づくり	保護者の経済的な負担を軽減
チーム・ティーチング※1	郷土の歴史や文化に親しむ学ぶことができる施設等の建設計画	アレルギー対応給食の実施	就学支援の充実 私立高等学校授業料補助 私立幼稚園保育料補助
ともに学ぶ授業	完成後の歴史博物館や歴史的建造物(刈谷城本丸跡地の隅櫓や石垣)による学習	リクエスト献立、行事食、季節感のある旬の食材を取り入れた献立の実施	教職員の健康管理の徹底
子どもたち同士で学び合う授業の充実	刈谷のまちの歴史文化に誇りを持つ	地産地消の推進	ストレスチェック制度の導入
保育指導や保護者の子育て相談体制の充実	奈良県東吉野村との交流 テビッコ甲冑行列	健康の増進	学校の安心・安全確保
保育カウンセラー(臨床心理士)の巡回	ものづくりの刈谷、理科教育の刈谷における科学施設での体験	望ましい生活習慣、規律のある生活習慣の確立	学校や地域による見守り体制の強化
教科指導の充実	夢と学びの科学体験館での科学実験や体験	家庭における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行	学校地域支援本部事業 スクールガードリーダー スクールガード
理数教育の充実	子どもの文化芸術環境の充実(文化芸術の意識向上)	「だれでも いつでも どこでも いつまでも」生涯スポーツ社会の実現	子ども110番の家 防犯ブザー
科学に関する基礎的な素質を開花(刈谷市少年少女発明クラブ)	質の高い美術品に触れる機会の提供	幼児期からの体力向上への支援	避難訓練・防犯訓練 学校施設や通学路での防犯対策(ハード)
次世代における科学技術分野の人材育成	美術館の企画展 アイリス映像祭 かりやキネコ映画祭for kids	部活動での外部指導者の活用	不審者対策
外国語教育の充実	絵本がいっぱいのまちづくり	総合型地域スポーツクラブ活動の活性化	不審者メール 不審者の侵入対策
小学校外国語活動の導入に対応したALTの配置	森三郎童話賞―創作童話全国募集―	スポーツ少年団活動の支援	地域と連携した防災教育
教育の情報化による学習指導の向上(新しい学びのスタイル)	読書活動の推進		学校安全マニュアル 防災訓練
児童生徒の発達段階に応じた情報リテラシーの育成	ストーリーテリング※4の会		青少年の健全育成
電子黒板の導入	命を大切にする心や思いやる心の育成		青少年の居場所づくり
学習用タブレット型パソコンの検討	防災意識の高揚と被災地復興の願い		放課後児童クラブの充実 中高生の居場所づくり
情報モラル教育の充実(情報モラルの高揚と育成)	東北被災地派遣		青少年を家庭・地域・学校が連携して支援する環境づくり
スマートフォンの先進的な取り組み			放課後子ども教室の拡充 キッズクラブ事業※3 親子のふれあい体験学習会

～ 育てたい子ども像 ～



この絵は、大地に蒔いた種から小さな芽が出て、「水」や「肥料」（＝環境整備）を与えることにより、やがて「知」、「徳」、「体」を伴った向日葵が、青空に向かって立派な大輪の花を咲かせる姿を「刈谷の子どもたちの成長の形」として描いたものです。

用語解説

※¹ ティーム・ティーチング

1つの授業に対して、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式です。

※² アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、子どもたちが自ら考え、問題の発見や解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習方法で、体験学習、調査学習、グループ・ワーク、グループ・ディスカッションなどがあります。

※³ キッズクラブ事業

小中学生が遊びや文化活動などを通じて社会性をはぐくむために、週末に安心して集うことができる居場所を提供する事業です。

※⁴ ストーリーテリング

語り手が絵本等を使わずに、覚えておはなしを語る手法のことをいいます。語られる言葉を頼りに、物語を絵にする作業を行うことで、聞き手である子どもたちの想像力や考える力を高める効果があるといわれています。

刈谷市教育大綱

発 行 平成 2 8 年 3 月発行

発行者 刈谷市・刈谷市教育委員会

編 集 企画財政部企画政策課 教育部教育総務課

TEL : 0566-95-0003 TEL : 0566-62-1034

FAX : 0566-23-1105 FAX : 0566-25-1006

〒448-8501 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地